県医労新聞

2017年4月
盛岡市内丸11番1号
岩手県医療局労働組合
電 話　019-623-8271
ＦＡＸ　019-623-8273
URL http://www.iwate-ken-irou.org/
編集発行人
中　野　るみ子
毎月1回発行**1922号**（月刊136号）

宮古支部組合説明会＆歓迎会（2016年4月21日　宮古支部）

－　目　次　－

１Ｐ　新採用者のみなさんへ
２Ｐ　新採用でも労働者
３Ｐ　支部だより
４Ｐ　日本医労連春闘中央行動
　　日本医労連2016自治体・公立病院労組全国交流集会
５Ｐ　女性部ニュース
６Ｐ　許していいの？共謀罪緊急学習会
　　さようなら原発岩手県集会2017
　　戦争させない・9条壊すな！岩手の会昼デモ
７Ｐ　つぶやき、とんがらし
　　２月号パズル当選者
８Ｐ　退職者インタビュー
９Ｐ　お知らせ
　　◇ろうきん
　　◇2017ナースウェーブ集会
　　懸賞パズル　４・５月の予定

3.11祈りの灯火 in 盛岡（3月11日　もりおか歴史文化館）

新採用者のみなさんへ

中央執行委員長　中野るみ子

ご就職おめでとうございます。

岩手県医療局労働組合（県医労）は、心からみなさんを歓迎します。人生における新たな第一歩。期待と緊張の日々ではないでしょうか？

職場では、「おぼえることがたくさん！」。「大丈夫かな？」と少し不安に感じたりしていませんか？誰でもみんな同じです。一ヶ月後、二ヶ月後にはきっと今と違う自分がいて、笑顔が増えていたり、躊躇なく話しかけられる自分に気づくと思います。まずは環境に慣れることが大事と、自分自身を励まして欲しいと思います。

東日本大震災・津波から6年余。被災した県立病院の再建が進み、全国の労働組合の仲間も注目し、喜んでくれています。自らが被災していながら、寒い屋上でのお世話や搬送など患者さんを第一に行動し守った仲間は、私たちの誇りです。県医労は、元気で働きやすい職場・働き続けられる職場をめざして活動しています。より良い職場にしていくためには、みなさんの力が必要です。県医労の仲間として組合に加入し、一緒に力をあわせていきましょう！

女性部

女性部長
〇〇〇〇

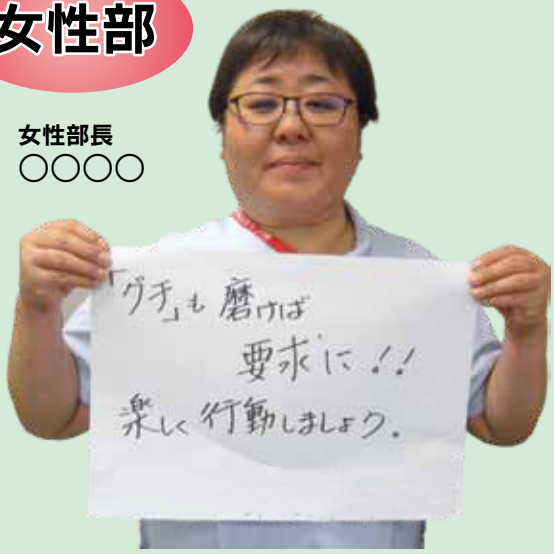

女性部ではみんなで集まっておいしいものを食べたり、旅行をしたり、「楽しく」を目標にしています！「グチ」も磨けば要求になります。一緒に楽しく活動しましょう。

青年部

青年部長
〇〇〇〇

皆さん、初めまして。青年部では、スキー・スノボ交流会や旅行などを企画し、楽しく交流しています。組合についてわからないことは職場の先輩から話を聞いて、興味を持ってもらえたら嬉しいです。

新採用でも労働者
研修期間でも働いた分は
しっかり超勤請求しよう！

ようこそ県病へ

新採用者・転入者を迎え、職場は新体制でスタートしました。新しい環境では、勝手がわからず戸惑いも多いものです。疑問や問題は遠慮せず職場の先輩にたずね、迎える側も積極的に声をかけ、不安を解消してあげましょう。

労働組合って何？

県立病院には、正規職員の約7割（医師を除く）が加入する「労働組合」があります。正式名称は「岩手県医療局労働組合（略称＝県医労）」。看護はもちろん医療技術や事務、栄養管理など、職員であれば臨時職員やパート職員であっても加入できます。

県医労では、労働条件の改善と労働者の生活向上をめざし、組合員とその家族の福利厚生も行っています。権利など様々な学習活動、旅行や食事会などの文化活動もあり、青年部（30歳までの組合員）では季節に応じ、キャンプやスキー・スノーボード交流会なども実施しています。ぜひ労働組合に加入し、ともに学び親睦を深めましょう。

定時に帰ろう「超勤」は請求しよう

慣れない仕事は時間がかかるもの。仕事の手順や物品の場所を覚えるだけで精一杯かもしれません。でも帰宅時刻になっても仕事が終わらない時、あなたならどうしますか。そのまま帰宅できればいいのですが、実際にはそうもいきません。もちろん基本は定時で帰ること。仮に時間外まで働いた場合には、別途手当が発生します。

時間外労働のことを「超勤（超過勤務）」とも言います。日勤なら始業8時30分前、終業17時15分以降はもちろん、昼休憩（60分）に休めない分も全て「超勤」です。「働いた分は請求する」のは当然で、新人であっても法律での区別はありません。人間らしく生き、働いていける職場を一緒につくっていきましょう。

年次休暇は個人の「権利」です

「年次有給休暇」は、個人が自由に取得できる休暇です。病気休暇などとは違い、取得に特別な理由は一切不要。行事や予定が特になくても、休みたい時に請求できます。個人の「権利」であり、病院長や職場上司から「もらう」ものではありません。「年次はあげられない」などと平気で言う職場管理者がいますが、それは大きな間違いであり権利侵害です。

交代制職場では、勤務表作成時に「休み希望」として、他職員と事前調整していますが、あくまでも年次取得の正式ルールは「有給休暇処理簿」に記入し提出すること。使用者側には、休暇を別の日に変更させる権限（時季変更権）がありますが、あくまでも「病院の事業運営に著しい支障がある」などの、特別な場合に限定されています。

「和の会席膳」テーブルマナー講習会

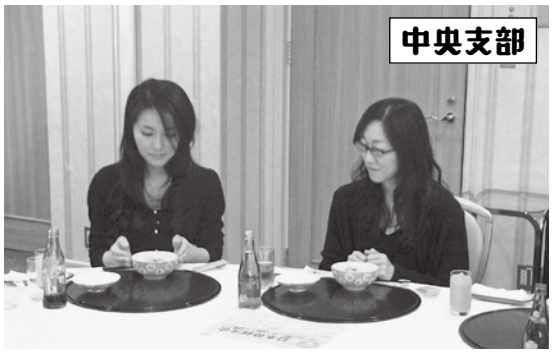

中央支部女性部は２月２５日、「メトロポリタンニューウィング」を会場に、テーブルマナー講習会を開催し、和の会席膳のマナーを学びました。

(参加者の感想)

普段とはちがう食事を優雅にいただくことができました。今回は和食の奥深さを、少しですが知ることができ、楽しかったです。お酒を飲みながらもいいですねぇ～。次はぜひ洋食コースに参加したいです。

胆沢支部

のんびり温泉を楽しむ会

２月11日～ 12日、胆沢支部青年部は、北上市瀬美温泉で「のんびり温泉を楽しむ会」を開催しました。Ｘ線、リハビリ、看護科から９名が参加し、買い出しから始まり、翌日は夏油高原スキー場で楽しく過ごしました。

交流を通して他職種との連携をつくり、仕事にも役立て、また組合拡大をめざし、新採用者への声かけもしていきたいと思います。

宮古支部

ゆらゆらくらげと由良温泉の旅

３月11日～ 12日、宮古支部は山形県へ支部旅行に出かけました。支部からの参加者は少なかったのですが、県北バス企画ツアーへの参加だったため、他のみなさんとも交流し、楽しく過ごしました。

宿泊は「日本の夕日百選の地」である由良温泉。２日目には、鶴岡市の加茂水族館に行き、ゆらゆらと揺れるくらげに癒されました。開運パワースポットの荘内神社での祈祷、ランチは60分お寿司食べ放題などなど心もお腹も大満足の２日間でした。

「正循環シフト」学習会

高田支部

２月28日(火)、高田支部は病棟・外来看護師13名が参加して、「正循環シフト」の学習会を開催しました。夜勤の有害性と、身体への負担を少なく働き続けるための、正循環での夜勤のメリットについて紹介。高田病院では、１、２月は「12時間夜勤」を試行し、この３月には三交代に戻っています。

いろいろな勤務形態を経験しているからこそ「正循環シフト」を希望し、良さを実感して欲しいと思いました。(○○)

みんなで集めた 署名を国会議員へ

地元選出議員と医労連要請メンバー。左＝平野自民党議員、中＝黄川田民進党議員、右＝小沢自由党議員秘書

3月7・8日、日本医労連の中央行動として国会議員要請や政府交渉が行われました。岩手は地元選出の4名の国会議員が紹介議員を応諾し、集めた署名を手渡すことができました。

夜勤改善・大幅増員の実現、社会保障の改悪阻止を求めた2017年・春の中央行動に、全国から276名、岩手から8名、県医労から2名が参加しました。

国会議員要請に先だって行われた学習会で、数々の過労死認定裁判にあたってこられた川人博弁護士は、「医療従事者の過労死が後を絶たない」と指摘。看護師をはじめ夜勤交替制勤務労働者の労災認定の現状について、労働者の負荷を過少に評価する傾向が強く、実情に合わず、抜本的な改善が必要と強調しました。「夜勤交替制勤務の労働者の場合、時間外の合計で考えるのではなく、睡眠時間確保の観点から過労死ライン（健康危機ライン）を考えるべきであり、相当時間の勤務間インターバル規制が不可欠。『夜勤交替制勤務労働者の時間外労働は、本来ゼロであるべき』」と話し、独自の労働時間規制の必要性・緊急性を自らも声をあげていこうと激励しました。

岩手選出国会議員の訪問では、昨年9月から取り組んだ「夜勤改善・大幅増員署名」岩手医労連分5,685筆分を、届け懇談しました。引き続き署名の取り組みをしていきましょう。

自由党・木戸口議員と医労連の要請メンバー

地域医療構想の本当の目的を見抜こう

自治体病院労組全国交流集会

2016年度自治体・公立病院労組全国交流集会が2月25日（土）～26日（日）日本医療労働会館（東京）で開催されました。全国から40名県医労からは本部2名が参加しました。記念講演は、立教大学コミュニティ福祉学部教授の芝田英昭氏。『地域医療構想の現局面と自治体病院労組の役割』と題して「安倍政権は、社会保障において自助・共助を基本とし、医療・介護の公的責任を市場化することにまい進している」と説明。「その結果、高血圧症や糖尿病などの慢性疾患の患者は受診をひかえ、脳血管障害や腎不全など重篤な合併症を引き起こし、医療費の節約にはならない。施設医療から在宅医療へ、そして地域住民に、地域医療の課題を丸投げしようとしている。地域医療構想の本当の目的を見抜くことが大事だ」と指摘しました。

分科会は、①「賃金・労働条件の改善（夜勤改善、増員）」②「地域医療を守るたたかい」に分かれて交流しました。

2017
国際女性デー
岩手県集会

世界の女性と手をつなぎ 平和・ジェンダー平等へ

講師の久保田みき子さん

3月8日は国際女性デー。男女平等・女性の権利、平和を求め世界の女性たちと連帯する日です。盛岡市では、勤労福祉会館を会場に46名（県医労からは1支部・本部3名）が参加しました。

集会では農民連女性部長の久保田みき子さんが、国際活動から見える連帯について講演しました。

久保田さんは、昨年2月、国連の女性差別撤廃委員会（CEDAW）で審議の傍聴とロビー活動を行い、アジアの農民運動組織の仲間たちとは世界的な課題に取り組み交流しています。組織の大きな目標のひとつに女性への暴力の根絶があり、裏返せば、世界中で女性への暴力が行われている現れだと話しました。そして、自分たちが作りたいものを生産する権利、食文化を守り、安全・安心でおいしい物を食べる権利を守る「食糧主権」や家族農業を基本とした政策を求めて運動しています。「国民を無視し、暴走する安倍政権にノーを突きつけることこそ、大きな国際連帯でジェンダー平等を実現する道。日本母親大会に多くの女性たちに参加してもらい、政治は変えることができることを共有しましょう」と結びました。

話に聞き入る参加者

すすんでいますか？ 私の要求つぶやきカード

8月、岩手で開催される第63回日本母親大会。全体会会場の壁面を飾る「私の要求つぶやきカード」の取り組みはすすんでいますか？それぞれの地域母親連絡会に参加、協力し、岩手大会成功のために力を合わせましょう。

怒りの赤で 戦争する国づくりにNO！

3月3日、盛岡市で女性5団体による「ひな祭りレッドパレード」が行われました。参加者は怒りを表す赤を身につけて、昼休みで賑わう大通を「戦争法廃止」「自衛隊員のいのちを守れ」と声をあげてパレードしました。

その後、「安倍政治を許さない」スタンディング行動と合流し、「共謀罪反対！」とアピールしました。

上司のグチも

複数で共有すれば「共謀罪」

21日の閣議決定に抗議し、盛岡で緊急学習会

過去に3回も国会に上程され、いずれも国民の大きな反対の世論で廃案となった「共謀罪」が、「戦争する国」をめざす安倍政権の下で、また、国会に提案されようとしています。

国会提出が閣議決定された3月21日、盛岡市「県公会堂」で共謀罪緊急学習会が開催され、その危険性を学び、抗議のシュプレヒコールを上げました。

プラカードで抗議のシュプレヒコール

講師の佐々木良博弁護士は、テロ犯罪の取り締まりは口実にすぎず、本当の目的は政府が行う戦争に、国民を協力させるツールだ。過去の治安維持法もそうだったように、国民の考えを「取り締まる」恣意的な運用で、戦争協力に向かわせると指摘。武力でなく、平和な交渉で物事を解決していく国であることが大事。なんとしても廃案にしようと訴えました。また、出版労連出版研究室・主任研究員の前田能成さんは、すでに成立させられた特定秘密保護法とあいまって、取材、報道活動への圧力、萎縮効果が考えられ、それは取材する側の記者だけでなく、情報を提供する側にも萎縮が考えられること、そして「事実」が隠され、報道されなくなると指摘。メディアの労働者としても反対を叫び続けると結びました。最後に県民へのアピールを採択しました。集会には80名が参加しました。

南スーダンから撤収決定、次は戦争法廃止を

共同広げ、17日昼デモ、宣伝

「戦争法」が強行採決された19日を中心に、全国で抗議の集会・デモ行進が継続されています。

盛岡でも、「戦争させない・9条壊すな！岩手の会」（幹事団体＝県生協連、県消団連、平和環境県センター、憲法改悪反対県共同センター）が毎月のデモ行進を実施。3月は17日（金）に開催し、署名行動も取り組まれました。南スーダンからの自衛隊の撤退を決断させ、次は「戦争法」の廃案だと、気勢を上げました。この日は中央執行委員会もあり、全員デモ行進に参加しました。

福島第一、いまだ収束せず

さようなら原発集会

もう原発はいらない、「さようなら原発岩手県集会2017」が２月25日、盛岡市サンビル７階ホールで開催され、県内各地から約450人が参加しました。

岩手県にも多くの放射性物質をふりまいた福島第一原発事故。いまだ収束せず、冷却作業、除染作業などが続いています。賠償を求める裁判では、国・東電に対し、福島県全市町村からと県外への避難者あわせて約4,200人が原告となり、たたかっています。

集会後は盛岡市内をデモ行進しました。

つぶやき

毎日楽しいなぁと思って働く日々、毎日いやだなぁと思って働く日々。見えてくるものが全く違います。

中央支部　あっさん

スマホデビューしました。案外、楽に使えて良かったです。でも、便利なことの裏には危ないことも潜んでいるので、気をつけないといけないですね。

磐井支部　ベガ

アメリカ大統領が代わり、リーダーとしての資質が問われていますが、職場も一緒じゃないでしょうか。仕事が大変でも、「この人の下で働けるなら」と思わせるほどの人が上司だったら、部下が大事にされている事を実感できるなら、離職率はこんなに高くないのでは…。

大船渡支部　リアルぷーさん

Uターン組です。都会の職場とどうしても比較してしまいます。最近は、採用も定員割れし、若手の退職者も増加しているように思います。若者が定着していくような職場環境づくりを組合からも提案・要望してほしいです。

二戸支部　象足

無事産休に入りました。夜勤免除も妊婦は取れる権利があるので、みんな取れるといいなぁと思います。人が少ないとなかなか取れないけど、取れた私は病棟のみなさんに感謝です。

胆沢支部　姉妹ママ

早くあったかくなって、家族みんなでサクラをみたいなぁ。

宮古支部　おむすびまん

2月号パズル 当選者発表

2月号パズル「まちがいは7つ」には41名の応募があり、全員が正解でした。厳正なる抽選の結果、次の10名が当選されましたので図書カードを贈ります。

■2月号当選者（敬称略）

ゆら、たかのママ（以上、一戸支部）、今日は良い天気（本庁支部）、猫大好き、ｎｉｍｙ、落花生（以上、中央支部）、ゆきだるま（磐井支部）、シラネアオイ（南光支部）、おむすびまん、みたママ（以上、宮古支部）

とんがらし

東日本大震災津波から6年余。食堂を営んでいた65歳の女性は、津波で流された店舗の本格再開をめざして必死に歩んできた。本設になった今、時折不安がよぎる。「今まで頑張ってきたけれど、大きな借金を背負って、高齢になっていく自分が果たして返していけるのか」と▼福島第1原発事故で避難している住民は約7・9万人。うち県外は約4万人。原発事故によってふるさとを追われた人たちが遭っている差別や偏見は、「加害者の責任がはっきりせず、被害者の立場や権利が曖昧にされてきたことがいじめや住民の心の分断にもつながっている」との指摘がある。3月17日、群馬県に避難した住民らが国と東電に損害賠償を求めた訴訟の判決が前橋地裁であった。裁判長は「津波の予見可能性があった（防ぐことが可能だった）」と認め、国と東電に損害賠償の支払いを命じた。同様の訴訟は全国で約30件、約1万2千人が立ち上がっている▼「保育所落ちた！ニッポン死ね！」のブログから1年余。保育所の深刻な状況は改善されていない。「働き方改革」でも「時間外労働100時間未満」OKで、健康に働ける人間はいるのか？▼森友学園の国有地払い下げの問題を巡っても、お友だちグループで国の税金を何とかしようとしたのではないか？と勘ぐってしまう。そして「テロ等準備罪」という名の共謀罪が通ってしまったら、こんな勘ぐりを書いただけで、私は犯罪者になってしまうだろう。

（る）

退職者インタビュー

組合活動が人をつなげる 青年部活動が団結を生む

○○○○○○さん

（大船渡支部）

３月末で、39年勤めた大船渡病院を定年退職する○○○○○○さん。青年部や女性部、支部での組合活動を通じて、たくさんの友人を得ました。2001年からは15期連続で本部女性部役員を務め、しっかり支部に後継者も育てました。これまでの活動を振り返っていただきました。

看護師になったきっかけ

看護師を志したのは、県立病院の職員だった叔父や、母からの薦め。「女も手に職を」という考えからでしたが、一方で「貧しい地域だったことも遠因かも」と振り返ります。ナイチンゲールも、「白衣の天使」も、専門学校に入って知った言葉でした。

組合加入のきっかけ

一関の高等看護学院卒業後、希望した大船渡病院で看護師としてスタート。先輩にも恵まれ、社会人としての自覚も鍛えられました。

県医労に加入したのは、就職してすぐの5月。「当時は組合に入るのは当然という雰囲気だった」こともありますが、母が縫製会社で働き、労働組合員だったこともあって、「入った方がいいよ」と後押ししてくれたそうです。

東日本大震災・津波の時には、大船渡病院で外来勤務中。カルテが散乱し、足の踏み場もなくなりました。病院から自宅に帰れない日が2、3日続き、さらにガソリン不足で身動きが取れず、外来ホールが患者や避難者で溢れかえったことも忘れられません。

組合活動の思い出

青年部のキャンプやアクト・イン・サマーなどの行事は楽しい思い出です。「メーデーの横断幕を青年部のみんなで徹夜で作った」のも忘れがたい思い出のひとつ。「昔は青年部を中心に、昼休みに職場対抗のバレーボール大会や、ドクターも混じって運動会も開催しました。新聞にその結果を載せて配ったり。当時は、昼休みがちゃんとあったね」と振り返ります。

40代からは女性部の役員を引き受け、県医労女性部の韓国ツアーや、広島での日本母親大会にも参加しました。

今、伝えたいこと

看護師として、人のつながりの大切さを学びました。いま、看護師を育てる現場が、あまりにも忙しくなりすぎていることに危機感を感じています。「定年まで働き続けられる職場になってほしい。青年部が楽しいと団結し、組合が身近になる」と言います。その意味でも、組合への加入を呼びかけ、組合活動に激励、エールを惜しみません。

今年の岩手での日本母親大会、「ゼッタイ行きます」と元気、ゲンキ。

いのち・暮らし・看護を守るために

2017 ナースウェーブ集会

5月13日(土)13:00～16:00
プラザ「おでって」ホール(盛岡)

- 記念講演「人権としての社会保障 ― いのち守るために ―」(仮)
  講師 渡部容子 さん（盛岡さくら法律事務所 弁護士）
- リレートーク
- 白衣のパレード

懸賞パズル

上下どちらかの絵に7つの間違い箇所の印をつけ、ハガキに貼付して、応募して下さい。正解者の中から、抽選で10名の組合員に図書カードを送ります。送り先は〒020－0023 盛岡市内丸11－1、県医労「懸賞パズル」係まで。締切は4月末日（必着）です。また、抽選には関係ありませんが、ハガキの余白に「つぶやき」（職場の話題など何でも）を、ぜひ一言お書き下さい。県医労新聞で紹介する場合がありますので、匿名希望の方は必ずペンネームをお書きください。ただし、当選した場合は、記念品の送り先が必要となりますので、支部名・本名の記入をお忘れなく！

４月の予定

5日(水)　県医労看護部会(県民会館)
8日(土)　いの健センター学習会(県民会館)
15日(土)～16日(日)　退職者をねぎらう集い(あきた芸術村)
22日(土)　県医労拡大支部長会議(県民会館)
22日(土)～23日(日)　日本医労連役員セミナー（新潟）

５月の予定

1日(月)　第88回メーデー
3日(水)　憲法記念日のつどい
13日(土)　ナースウェーブ集会(おでって)
19日(金)　県医労支部長会議(県民会館)
26日(金)～28日(日)　日本医労連沖縄平和ツアー